

# 乳児院の現状と課題について

## 都の現状と課題

### 施設数・定員

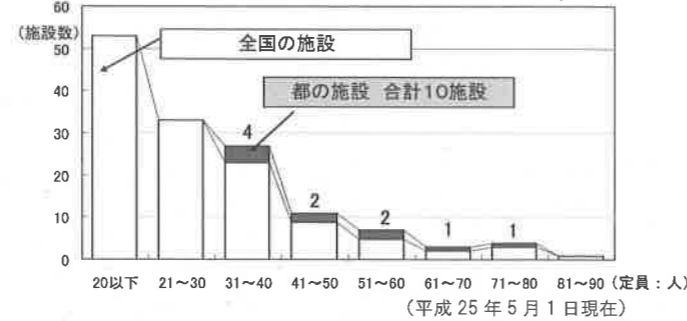
○都の施設数・定員は、全国の約1割を占めている。

	都	全国	都の割合
施設数	10施設	130施設	7.7%
定員	507人	3,853人	13.2%

(平成24年10月1日現在)

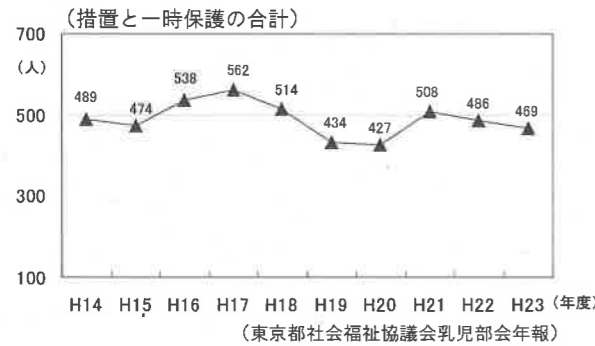
### 施設規模

○都では、すべての施設が定員31人以上であり、全国に比べ規模が大きい。



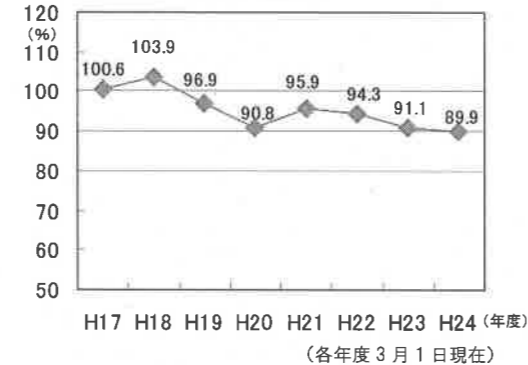
### 新規入所数

○H23年度の新規入所数は、H14年度の96%にあたり、ほぼ同じ水準である。



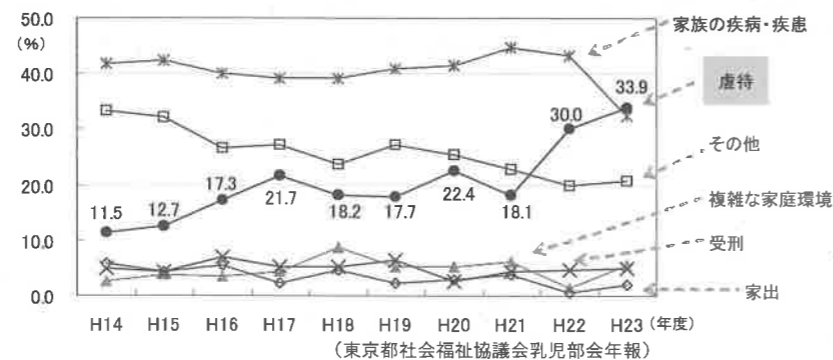
### 入所率

○近年は、概ね9割を超えている。



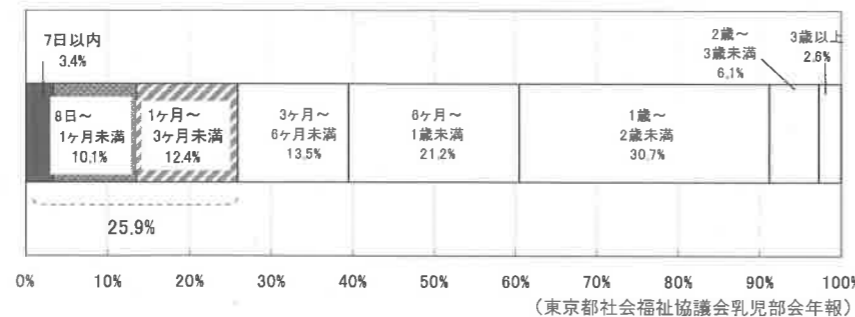
### 入所理由

○H23年度は虐待が33.9%と最も多く、H14年度の約3倍となっている。



### 入所時年齢

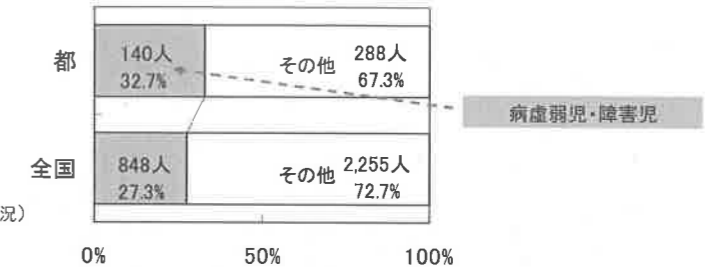
○入所時年齢は、3ヶ月未満で全体の4分の1を占めている。



### 病虚弱児・障害児

○新規入所に占める病虚弱児・障害児の割合は、都は32.7%にのぼり、全国を上回っている。(措置のみ)

(全国乳児福祉協議会調べ：平成23年度新規入所児童の心身の状況)

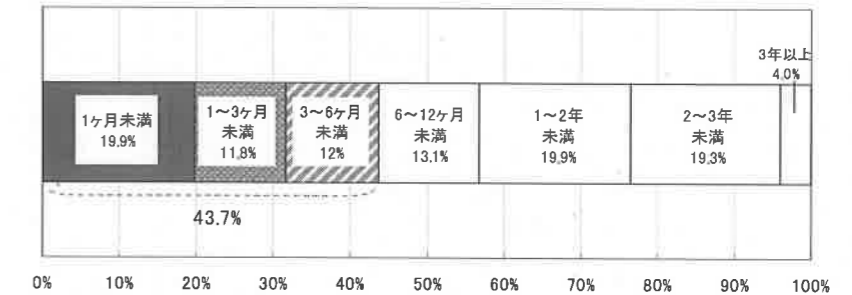


### 在院期間別退所児数

○在院期間は、1ヶ月未満が約2割を占め、6ヶ月未満を含めると約半数となっている。

(H23年度、措置と一時保護の合計)

(東京都社会福祉協議会乳児部会年報)

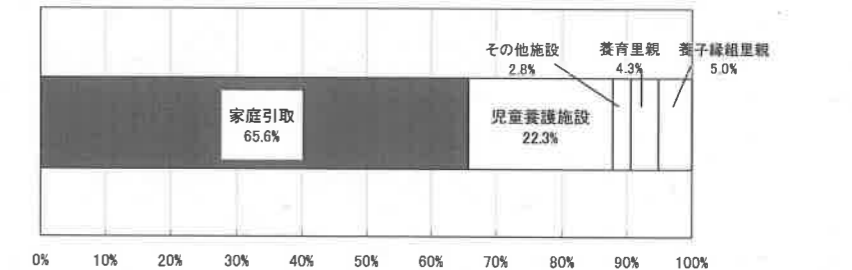


### 退所理由

○退所理由は、家庭引取が約7割と最も多く、その他は、施設入所、里親委託となっている。

(H23年度、措置と一時保護の合計)

(東京都社会福祉協議会乳児部会年報)



## 乳児院の役割と課題

\*「社会的養護の課題と将来像」(平成23年7月)より抜粋

### 役割

- 乳幼児の生命を守り、心身及び社会性の健全な発達を促進する養育機能
- 被虐待児・病児・障害児等への対応ができる乳幼児の専門的養育機能
- 早期家庭復帰を視野に入れた保護者支援とアフターケア機能 (在院期間は1か月未満が26%、6か月未満を含めると48%。長期在所にはこれらの支援が必要)
- 児童相談所から乳児院に一時保護委託を受けることが多く、乳児の一時保護機能
- 子育て支援機能 (育児相談、ショートステイ等)

### 課題

- **専門的養育機能の充実**
  - ・ 被虐待児、低出生体重児、慢性疾患児、発達の遅れのある子ども、障害児など、医療・療育の必要な子どもに対し、リハビリ等の医療・療育と連携した専門的養育機能の充実
  - ・ 個別対応職員や心理療法担当職員の全施設配置、経験豊富な看護職員の確保など
- **養育単位の小規模化**
  - ・ 乳幼児期の集団養育や交代制による養育は、心の発達への負の影響が大きいことから、養育単位の小規模化(4~6人の小規模グループケア)を推進。養育担当者との愛着関係が築かれ、乳児初期からの非言語的コミュニケーションにより、情緒、社会性、言語をはじめ、全面的な発達を支援。
  - ・ 乳児院では夜勤が必要なため、例えば2グループを1人の夜勤者がみることができる構造等が必要
- **保護者支援機能、地域支援機能の充実**
  - ・ 保護者の多くは、子育てに不安や負担感を持ち、育児の知識や技術をもたず、家族関係が複雑な場合もあり、かかわりの難しい保護者も増加しており、保護者支援の充実が必要。
  - ・ 不必要に施設入所の長期化や児童養護施設への措置変更にならぬよう、里親委託の推進が必要。
  - ・ 新たに里親支援担当職員を設置し、家庭支援専門相談員、個別対応職員、心理療法担当職員を合わせ、直接ローテーションに加わらない職員のチームで、保護者支援、里親支援等の地域支援機能を推進
  - ・ ショートステイ等の子育て支援機能は、虐待予防にも役立つ重要な機能であり推進する。